

令和7年度
福江地区町内会長との市長懇談会時議題提言・要望事項

	議題	町内会名	回答課	頁
1	ごみ出し問題について	港町町内会 新一番町町内会 片山町町内会 向町町内会 福江第七地区町内会	生活環境課	1～3
2	放置猫問題について	向町町内会	生活環境課	3
3	町内会未加入者への加入促進対策について	福江第七地区町内会 山崎町内会	市民課	4～5
4	市が主催・共催する事業に対してのボランティア参加者の保険加入について	崎山第八町内会	市民課	5
5	イノシシ対策について	堂崎町内会 高田町内会	農林課	6
6	小学校及び中学校の育成会活動停止に伴う課題について	福江第七地区町内会	教育総務課	6～7
7	福江中学校運動場の外周の除草作業、樹木の剪定について	松山南部町内	教育総務課	7
8	会長、班長のもとに消火器の設置を	水主町町内会	消防課	7
9	防災行政無線について	新一番町町内会	総務課	8
10	積極的にメディアを活用した市長と市民との触れ合いの促進を	新二番町町内会	総務課	8
11	認知症高齢者の見守りにについて	新馬場町内会	長寿介護課	8～9
12	国境離島への運賃支援について	向町町内会	商工雇用政策課	10

1 ごみ出し問題について

(港町町内会①)

不適正分別等により取り残されたごみ(袋)が、ごみボックス及びその周辺に未回収のまま放置されている。地域の生活環境維持、保全のため、定期的な回収をお願いしたい。

【回答】生活環境課

適正な分別がされていないごみのごみボックスへの一定期間の残置は、今後も継続したいと考えています。違反ごみをそのまま収集すると、ごみを出した本人が分別方法の誤りに気付かないことや、故意に分別ルールを無視しても回収をしてもらえると誤解を招く恐れがあります。このことから、ごみの分別ルールの徹底を図ることを目的として対応しておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

なお、ごみボックスに残置されたごみの取扱いですが、例えば生活ごみの大半を占める燃やすごみが分別されておらずごみステーションに残置された場合、生ごみ等の悪臭や昆虫の食害等が考えられることから、次の回収日に回収する場合はほとんどです。また、ペットボトルなどの資源ごみについては、ある程度の期間、ごみボックス付近へ残置し一定期間が経過後に回収していますが、景観への影響、ごみの飛散や衛生上の観点から残置に支障をきたすなどの理由で町内会長からの連絡を受けた場合は、回収について検討したうえで一定の期間を待たず回収をしています。

(港町町内会②)

不適正分別等による未回収ごみ(袋)が存在することは、適正分別に関する認知度(周知度)が徹底されていないのではと思われます。認知度(周知度)向上のため、啓発活動への積極的な取り組みをお願いしたい。

未回収のごみ(袋)が長く放置されることにより、地域の美観が損なわれるとともに衛生上の問題も懸念されます。また、本来、各町内にあるごみボックスはその町内会員が使用するものですが、町内会員以外の使用も見受けられ、町内会だけでは対処が困難です。

なお、令和6年11月27日に開催された町内会第5地区協議会時に当時の生活環境課長が「未回収ごみは定期的に回収している」とのことを述べられましたが、実態がよく分かりません。現在の定期的な回収の実態についてもお示しいただければと思います。

【回答】生活環境課

了解しました。

現在、五島市が行っているごみ分別への取り組みは、ごみカレンダーやごみ分別の手引書の配付、携帯電話(スマートフォン)のアプリケーションである「LINE」による詳細な分別方法や品目ごとの検索支援などです。

このほか、広報ごとうや市のホームページでの分別の啓発、五島クリーンセンターにおける施設見学会や小学校の社会見学等などを行っています。

ごみ分別の意識啓発は、市(生活環境課)ばかりではなく、町内会の皆さまのご協力が不可欠であります。例えば、ごみボックスが良好に活用されている事例を紹介いただき、これを広報誌等に掲載・周知するなどいろいろなことに取り組みたいと考えていますので、今後とも町内会の皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

各町内会の要望により設置されたごみボックスは、その地域（町内会のエリア内）の住民が利用することを想定しており、これは町内会員以外の住民も含みますので、ご理解ください。
未回収ごみの定期的な回収の実態は、港町町内会の要望①の回答のとおりです。

（新一番町町内会）

ごみステーションの内外に違反シールを貼られたごみが長い間放置されています。見た目にもよくない。どう処理したら良いか。

【回答】生活環境課

港町町内会の要望①で説明したとおり、ごみの分別ルールの徹底を図ることを目的としてのごみの残置ですのでご理解いただきますようお願いします。

この目的との達成と比較しても残置したごみの回収を希望される場合は、生活環境課までお問い合わせください。検討を行い回収等の対応をします。

（片山町町内会）

町内会未加入者のごみ出しルールの徹底について、ごみステーションの管理を町内会がしていることを知らないのかもしれない。ゴミ出しルールを理解していない町内会未加入者がいる。施設などによっては、職員の勤務の関係で前日出すケースが見られる。

【回答】生活環境課

ごみステーション（ボックス）の管理について町内会が適切に管理していることや、ごみ出しルールの徹底の重要性について広報ごとうや市のホームページなどを活用し、町内会未加入者を含めた全市民に周知します。施設から出されるごみについても、事業所にルールの徹底等についてご協力いただくよう直接文書等で通知します。

（向町町内会）

ごみボックスについて、管理不十分や、破損が激しく取り替え含む大規模な改修が必要なものもあります。また、網目が粗くカラスや猫の被害が見受けられます。定期的に点検して必要な対策を講じてほしい。

【回答】生活環境課

ごみボックスの補修や取替えについては、管理する町内会長等からご依頼いただき適宜対応しています。また、ごみの収集事業者も、ごみ収集の際にごみボックスの状態を確認していただいており、適宜必要な補修を行うようお願いしています。

網目が粗くカラスや猫の被害を受けているというケースについては、昨年度 14 件相談を受けており、網目を細かなものに交換するなどの補修を行い対応しているところです。

これらの状況のごみボックスがありましたら、町内会長を通じてご要望いただければすぐに対応しますので生活環境課までご相談ください。

（福江第七地区町内会）

①ごみステーションがカラスの被害を受け、ごみが散乱する状況が見られる。カラス被害を少なくするために、網目の細かいごみステーションに変更する計画はないのか。

②他地区住民による「未分別ごみ」の投棄が多く、非常に困っている。どのような対応をしたら良いのか。

【回答】生活環境課

①については、ごみステーション（ごみボックス）の全面改修等の計画はございません。向町町内会で回答したとおりの対応を考えています。

②については、片山町町内会でも回答のとおりごみステーション（ボックス）の管理について町内会が適切に管理していただいていることや、ごみ出しルール徹底の重要性について広報ごとうや市のホームページなどを活用し、町内会未加入者を含めた全市民に周知することで対応します。

2 放置猫問題について

（向町町内会）

猫問題について、毎年要望して恐縮ですが改善していません。飼い猫を放し飼いにする人、野良猫にエサをやる人がいる一方で、糞尿の悪臭や繁殖期の鳴き声に困っている人、ごみボックスの生ごみを食い荒らされるなどますます複雑化、深刻化しています。

不妊・去勢手術の推進や条例による餌やり規制など、実行ある対策をお願いします。

【回答】生活環境課

放置猫（野良猫）の対策は、長崎県が条例（長崎県動物の愛護及び管理に関する条例（R5.4月施行））を定め、不幸な猫や迷惑猫を減らす「地域猫活動」に取り組んでいます。市に対する苦情件数は、令和4年度50件、令和5年度24件、令和6年度6件と減少傾向にあり、地域猫活動の効果が見られていることから、五島市で条例等を制定するなど特別な対策を取る予定はありません。今後も県（五島保健所）の活動に協力しながら対応していきたいと考えます。

【資料】

○ 令和6年度の地域猫活動実績

① 地域猫活動実施地域：16地域（前年度9地域）

② 地域猫不妊去勢手術：141件（前年度58件）

上記の件数が増加した要因として、県が実施する「動物殺処分ゼロプロジェクト」の取り組みが挙げられ、令和6年度は猫の不妊手術車（スペイカー）による地域巡回が行われています。（福江地区、奈留地区で実施）なお、今年度も下半期に実施する予定。

○ 地域猫活動の具体的な活動内容（主なもの）

① 放置猫に対する不妊去勢手術 ⇒ 発情期の鳴き声や尿の臭いの軽減

② 餌やりやトイレの場所を地域でルール化 ⇒ ごみあさり・糞尿被害の軽減

③ 猫の命を全うするまで見届ける など

3 町内会未加入者への加入促進対策について

(福江第七地区町内会)

転入者が市役所に届けた折に、町内会名を伝える等の加入促進をしているのか。その際、町内会加入のメリット等の説明をしてほしい。どの町内会も高齢化や若者の未加入増加により、組織が先細りしている現状がある。街路灯電気代の支払いや各種行事の継続も危ぶまれる状況である。

(山崎町内会)

令和6年度の町内会運営を通し痛感する事柄の一つが、町内会未加入者の増加である。根底には高齢化があると思われる。そこで、市としての令和6年度の「転入者への町内会加入促進」の回答については、今後とも取り組んでいただきたい。その取り組みに加え、未加入者への取り組みが大きな課題であるとする。町内会としては、町内会の意義と意識を高め今後の存続・発展の一助になればという目標を持ち、昨年度より「初寄り会」を催している。まずは、各班のリーダー（班長・管理人）の横の連携を図り町内会の雰囲気を感じ取っていただくことである。今年度の出席者は、昨年度を倍に上回った。

そこで、市としては、具体的な取り組みをお願いしたい。「各町内会の未加入者の人数把握とその家庭に町内会への加入の文書の郵送」さらに、「加入者への金一封の検討」などである。市と各町内会が連携していくことが、未加入者問題のみならず、高齢化・少子化問題にも繋がっていくものとする。

(幸町第二町内会)

町内会未加入者へ社会参加活動の促進をお願いしたい。

町内会は、相互の連絡を密にし、その運営に研究するとともに、市政の円滑な発展に協力する中で下記の活動を実施。

環境美化：生活環境を快適に保つため、道路の草刈りやごみステーション清掃を各班にて定期的に行う。

防犯活動：登下校時の見守りや青パトロール活動を通して安全・安心なまちづくりに貢献。

【回答】市民課

市の窓口で、転入・転居の届出をされた方に対して、連合会で昨年度作成していただいた加入促進のチラシ（11 ページ参照）と市民課作成のチラシ（12 ページ参照）をお渡しし、該当町内会の会長へ住民異動情報を知らせて良いかの同意書をいただき、町内会長へ情報を提供しています。各町内会からの報告によると、令和7年3月31日現在の加入世帯数は13,329世帯、加入率は69.81%、令和元年3月31日時点の加入率72.68%から、2.87%減少しております。

町内会未加入世帯への文書の郵送について、市が町内会未加入世帯を把握できませんので送付が困難です。次に市が支出する金一封の支出科目としては「報償金」「謝礼金」「寄附金」などが挙げられます。町内会加入者への金銭支出は、これらのいずれにも該当せず根拠がないため実施できません。まずは加入につながる取り組みを連合会の皆様とも協議し、訴求力のあるチラシの作成や、市公式ホームページ、LINEでの広報など、それぞれでできることを実行していきたいと思っております。

町内会加入促進については、一時的なものとならないよう、「なぜ加入できないのか」という理由を把握し、加入しやすくする工夫も必要ではないかと考えます。社会活動への参加促進については生きがいや教育、防災の面からも五島市総合戦略に掲げておりますので、地域に関わることができるよう広く社会参加を促進してまいります。

町内会は住民が自主的に組織して活動する任意団体であり、地域住民、まちづくり協議会、市や企業等と共に足りないものを補完し合いながら課題解決に向けて連携していく関係にあります。市では令和7年4月30日に「五島市協働のまちづくり基本方針」を策定しました。この中で町内会の役割として、次のように記載されています。「町内会は、近隣に暮らす住民の最も身近な住民自治組織として、日常から親睦・交流を図り住民のつながりを維持し、相互の声かけ、支え合いなど、安心して暮らし続けられる地域づくりに努めます。」とあります。山崎町内会の「初寄り会」のような人と人とのつながりを感じられる催しなど是非、大切にしていきたいと思います。

4 市が主催・共催する事業に対してのボランティア参加者の保険加入について

(崎山第八町内会)

五島市が主催若しくは共催する事業に対してのボランティア参加者の保険加入の件で正確に説明してほしい。町内会に要請人員も含めてボランティアの参加の依頼があっても安易にお願いできないため。

【回答】市民課

町内会に参加を要請する令和7年度事業の保険加入状況について各課に照会したところ、次のとおりでした。また、町内会へ参加を要請する事業については必ず保険の説明をするよう、周知しました。

事業名	実施時期	全国町村会総合賠償補償保険 (市が加入) に該当するか	その他の保険 加入
空きかん回収キャンペーン	6月	該当する	無し
五島長崎国際トライアスロン大会 (バラモンキング)	6月	該当する	傷害保険
市民大清掃	8月	該当する	無し
五島列島タヤけマラソン大会	8月	該当する	賠償責任保険
各地区市民運動会	10、11月	該当する	無し
各地区体育奨励事業(球技大会)※奈留地区	通年	該当する	傷害保険
各地区体育奨励事業(球技大会)※奈留地区 以外	通年	該当する	無し

5 イノシシ対策について

(堂崎町内会)

奥浦地区では、イノシシによる人的被害は聞いていませんが、畑を荒らされ困っている。他の地区の状況はどうでしょうか。全市的に被害が多い場合、市当局としての対応はいかなものか。

(高田町内会)

イノシシ対策について、市民にも説明会などを開いて防御方法などを教えてほしい。

【回答】農林課

イノシシによる農作物被害につきましては、残念ながら市内全域に広がっているのが現状です。

イノシシ対策につきましては、「長崎県イノシシ対策 虎の巻」というものがあり、「棲み分け」「防護」「捕獲」の3つの対策を、総合的かつ継続的に取り組むことが重要と示されています。

県に確認したところ、全国的にも、効果のある特出した対策はないとのこと。

一つ目の、棲み分け対策では、イノシシの隠れ家を作らないための周囲の草刈りや、えさ場とならないよう、農作物の残さ処理等を適正に行ってください。

二つ目の、防護対策では、侵入防止柵設置に係る補助制度があります。

国庫補助事業と市単独事業の2種類があり、それぞれ補助率や要件が異なります。詳しくは農林課までお尋ねください。

三つ目の、捕獲対策ですが、イノシシ等の捕獲については、狩猟免許が必要です。五島市では、免許取得費用の半分弱を補助する制度がありますのでご利用いただければと思います。

五島市としましては、県の虎の巻にも示されているとおり、これまでの取り組みを継続して行い、イノシシ対策に努めていきたいと考えております。

住民の方向けの説明会につきましては、五島市としましても、町内会単位や地域に出向き実施したいと考えており、昨年度は崎山地区からの要請に応じ3回開催しました。

説明会・勉強会の開催については、広報や町内会長会議で周知しているところです。開催のご希望がありましたら、農林課までご連絡いただきますようお願いいたします。

6 小学校及び中学校の育成会活動停止に伴う課題について

(福江第七地区町内会)

小学校・中学校の健全育成会が活動停止となり、市民運動会の選手選考や子ども達の世話について、困難な問題が発生している。町内会長は、子ども達の情報を持たないので、非常に困っている。

【回答】教育総務課

福江第七地区町内会管内の緑丘地区公民館では、令和6年度の市民運動会は5年ぶりの開催ということもあり、選手の選出を従来どおり地区公民館運営審議会委員でもある各町内会長に依頼しております。

子ども会等の地域組織の活動停止や消滅などから子どもが出場する種目での選手選考で御苦労されたものと思います。御協力ありがとうございました。

今後は、昨年度の反省点も踏まえまして、選手の選出方法の工夫やフリーでの参加、また友達同士で参加できる種目等を検討していきたいと考えております。

地域に住む皆様が、自ら参加したい、家族や地域の方と一緒に楽しみたいと思っただけの市民運動会の開催を目指してまいります。

7 福江中学校運動場の外周の除草作業、樹木の剪定について

(松山南部町内会)

福江中学校近隣の住民から度々運動場外周の落葉、雑草が伸び放題になっていること、生い茂った木にカラスが巣を作り人を威嚇してくるので恐いとの苦情があっています。雑草については最初は取ってまわっていたとの話ですが今は自費で除草剤等で対応しているとの事です。定期的な対応はしているのでしょうか。

【回答】教育総務課

1 運動場外周の落葉、雑草について

運動場外周は市道であるため、現状としては学校敷地外の定期的な落葉の清掃や除草作業等は行っておりませんが、今後は状況を見ながら学校と連携して必要に応じて清掃等を行う予定です。

2 生い茂った木について

これまで樹木の枝打ちを不定期で行っていましたが、現地を確認したところ複数の樹木の枝が、運動場フェンスの隙間から市道上空にはみ出ている状況ですので、早急に枝打ちを行う予定です。

3 カラスの巣、人への威嚇について

巣の撤去については、法律的な制限（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律）があり、巣に卵や雛が居る期間は撤去ができません。カラスは一般的に3月から4月頃に巣作りを始め、5月から6月頃に雛が巣立つ時期と言われているので、巣を使用しなくなった時期を見定めて撤去を行う予定です。

8 会長、班長のもとに消火器の設置を

(水主町町内会)

出火初期の時点で消せることがあるのではないかと町内会費で設置をと考えているが補助金の対象にはなりません。

【回答】消防課

消火器を使用した初期消火は、家庭内で初期に発見した炎を消すため大変有効な手段ですが、五島市消防本部では消火器購入の補助事業は実施しておりません。

9 防災行政無線について

(新一番町町内会)

防災行政無線の放送が聞こえない。

【回答】総務課

防災行政無線は、地形や風向き、当日の天候などにより、聞こえにくい場合がございます。

令和7年度から8年度にかけて、福江地区（久賀島、椋島含む）、富江地区の一部、玉之浦地区の一部、三井楽地区（嵯峨島含む）、岐宿地区、奈留地区（前島含む）の更新を行い、電波の質を向上させるとともに、一部を高性能スピーカに変更し、聞こえにくさの解消を図ることとしております。

また、防災行政無線の情報をスマートフォンで受け取れる「@InfoCanal」というアプリケーションの導入も推進しております。

他にも、通話料が無料の「0120-75-0890」に電話をしていただければ、防災行政無線の内容を聞くことができます。防災に関する特集を、広報ごとう6月号に掲載しておりますので、そちらもぜひ、ご覧ください。

10 積極的にメディアを活用した市長と市民との触れ合いの促進を

(新二番町町内会)

五島市公式チャンネル（登録者2,280人！？）に出口市長が登場しているのは、新年挨拶以降ないようです。X（旧ツイッター）を活用されますが、最新情報がないようですがお忙しいのでしょうか。身近な市長の存在になるためにもWebメディア+スマートフォンなどのデバイスを主に媒介とするソーシャルメディアをフル活用してはいかがでしょうか。

【回答】総務課

現在、市ホームページの「市長の動き」コーナーと市長個人のX（旧ツイッター）の2つの方法で、市長の日々の活動を発信しております。

市といたしましても、市内の皆さまをはじめ、五島市に関心をお持ちの方々に、市長の活動をよりわかりやすくお伝えしたいと考えております。

このたびご提案いただきました、その他のSNSを活用する方法につきましては、その可能性や課題、実現に向けた条件を整理したうえで、慎重に検討を進めてまいります。

11 認知症高齢者の見守りについて

(新馬場町内会)

高齢者が生きがいをもって充実して暮らすことができる街づくりを基本理念と掲げる五島市において長寿介護課を中心に日頃より施策を考え準備されていることと期待しています。事業・助成の一つに認知症高齢者等見守り機購入等助成金事業があります。

事業内容は認知症高齢者の異常を早期に発見するとともに認知症高齢者等の介護をする者の

負担軽減を図るために ICT 及び IOT を活用した見守り機器購入費の一部を助成するものです。(上限 10,000 円) 対象者は 65 歳以上の認知症高齢者や若年層認知症の者、要介護者に認定された方などとなります。改めて ICT 及び IOT の内容について詳しく教えてください。

他に当市で早期に発見する手立てとして取り組まれている事業、努力されていることを教えてください。

2022 年認知症の認知症患者数は 443 万人、有病率は年齢とともに高まり高齢者の約 8 人に 1 人 (12.3%) でしたが 2025 年には高齢者の 5 人に 1 人が認知症になると言われています。高齢化が進む五島市においては数字がどのくらいになるのか知りたいところです。担当者にお答えいただけたら有難いです。当市では認知症にご本人は勿論ご家族が毎日の生活で大変御苦労されていることと考えられます。認知症の方の遭難による関係団体の捜索活動も大変な活動です。SOS ネットワーク事業で事前に必要な方の名前、特徴、写真などの情報を予め警察署と長寿介護課に登録しておくことで早期発見に役立てる事業ですが、どれほどの方が登録され活用されているのか教えてください。

【回答】長寿介護課

① ICT や IOT の内容について詳しく教えてください

ICT は日本語で「情報通信技術」と言い、コンピュータやスマートフォン等を使って、情報をやり取りする技術です。具体的には、メールを送ったり、リモート会議を行うことです。

IoT は日本語ではモノのインターネットと言い、家電や時計など様々なものがインターネットにつながることで便利に使えるようになる技術です。

このような技術を用いて、室内にカメラを設置しスマートフォンでご家族が確認できるものや、高齢者が小型 GPS を身につけ、遠方の家族がその居場所を確認できるもの。

また、服薬支援ロボットから薬をとり出した情報が見守る人に電子メールで届くもの等が開発されています。

五島市では、高齢者支援策の一つとして、このような見守りをするができる機器の購入やレンタル費用に対する助成制度を昨年度、立ち上げたところです。

② 認知症高齢者の異常を早期に発見するための手立て、努力されていることを教えてください。

認知症高齢者の異常を早期発見するための事業として、配食サービスによる安否確認、認知症高齢者等見守り機器購入等の助成、認知症等高齢者の情報を前もって登録し市と警察署で共有しておく“SOS ネットワーク事業”のほか、各企業・団体様にもご協力いただきながら、訪問時の声掛けや体調確認、異常発見時の通報などの対策も行っております。

また、認知症の予防や進行を遅らせるための取り組みとして、認知症に関する正しい知識の普及や予防講座、集いの場等の活動支援、高齢者補聴器購入費の助成などの予防事業にも力を注いでおります。

③ 五島市の認知症患者数を知りたい。

認知症高齢者数や有病率については、明確なデータはありません。

参考までに、介護認定を受けている方のうち認知症自立度がⅡ以上の方（日常生活に支障を来すような症状等がある方）は、令和6年12月末1,880人となっております。

この1,880人という数字は、五島市の65歳以上高齢者14,424人のうち13.0%を占める数字となります。実際には、認知症の症状があっても介護申請を受けていない方がいらっしゃると思われますので、実際はこれよりも多い人数になると考えております。

④ SOS ネットワーク事業の登録数

この事業は平成30年度から開始し令和7年5月21日時点で、新規登録者141人、廃止した方は36人で、現在の登録者は105人となっております。

12 国境離島への運賃支援について

（向町町内会）

このことについては、現在離島住民及び特定の要件を満たす者だけに限定されていますが、墓参り、親兄弟などへの見舞い、介護や島外に就職した家族の帰省などで五島に行き来する方への同等の支援を行うとともに、離島経済の振興につながる観光客、ビジネス客などのリピーターに対しても一定の支援を行うことを提案します。

【回答】商工雇用政策課

昨年度においても、同様の提言・要望をいただいておりますが、平成29年度に有人国境離島法による運賃低廉化が始まって以来、島民カードの利用により、多くの市民が運賃低廉化の恩恵を受けております。

また、準島民として、市民以外にも運賃低廉化の対象が拡大されております。例えば、市民が扶養する、大学や専修学校等に在学するお子さんなどが対象となっており、令和4年11月からは、五島市在住の親や祖父母の介護で年に6回以上来島される方も準島民として認定され、運賃低廉化の対象となっています。

市としましては、運賃低廉化を、帰省客や観光客、ビジネス客など、離島への航路・航空路を利用する全ての方が対象となるよう、国に対し、県や関係自治体と共に要望を行っているところで

町内会未加入の皆さん

町内会に加入しましょう

住み良い街づくりの実現には、皆さんのご協力が不可欠です！

～地域を支える町内会の取り組み～

- ごみステーションの維持・管理、地域の清掃活動など行い、町の美観・衛生の維持に大きな役割を果たしています。
- 各種レクリエーションなどを催し地域に暮らす住民同士が、交流し親睦を深める機会を提供できるよう努めています。
- 通学時に子供達を犯罪や事故から守るための取り組みを行っております。防犯灯の設置や維持管理は、町内会が行っております。
- 行政が発行する広報紙等の世帯への配布は、町内会を通じて行っています。市民と行政をつなぎ、大切な情報の伝達を可能にする重要な役割を担っています。

町内会は、当たり前のように思える町の安全や、美観を支えている重要な存在です。

より良い生活環境を実現していくため、
自分達の子供や孫に誇れる故郷を残していくため、

是非、町内会活動にご参加して下さい！

福江地区町内会連合会

※町内会に関するお問い合わせの際は、下記までご連絡ください。

五島市役所 市民課住民生活係 ☎0959-72-6144

町内会に加入しましょう！

●町内会とは・・・

町内会は、地域の皆さんの自主的な総意に基づいて結成された自治組織です。

町内会では、それぞれの地域で様々な活動を行っています。

地域に密着した問題は、住民が力を合わせなければ解決できないものがたくさんあり、地域の共通課題として取り組んでいます。

●主な活動

・環境美化(ごみボックスの管理・分別指導など)

・防火、防犯、交通事故や災害の防止

町内会街路灯の管理等、地域の方々に密着した活動を行っています。

・市からのお知らせや、「広報ごとう」などを各世帯に配布しています



地域の皆さんの連帯と協力によって、「安全で、暮らしやすい街」をつくるために、町内会への加入をお勧めします。

新しくお住まいになる町内会は_____町内会です。

町内会長は _____さん 電話 _____

お問い合わせ先

五島市役所市民課住民生活係 72-6144(直通)

富江支所窓口班 86-1111

玉之浦支所窓口班 87-2211

三井楽支所窓口班 84-3111

岐宿支所窓口班 82-1111

奈留支所窓口班 64-3111